

**伊丹市福祉対策審議会・伊丹市学校教育審議会**  
**第2回合同部会 議事録**

- 【開催日時】 平成19年4月26日(木)午後4時~午後6時
- 【開催場所】 伊丹市立中央公民館 2階 講義室A
- 【出席委員】 松原部会長、国家副部会長、戸江委員、原田(賀代子)委員、芝野委員、中尾委員、中野委員、塚本委員
- 【欠席委員】 原田(智恵子)委員、萬束委員
- 【署名委員】 芝野委員、塚本委員
- 【事務局】 <市長部局> こども部長、こども室長、こども企画課長、他  
<教育委員会事務局> 教育次長、管理部長、管理部副参事、  
学校教育担当主幹、他
- 【出席者】 関係職員 約30名
- 【傍聴者】 5名
- 【議事次第】 幼稚園・保育所・在宅子育てにおける課題など

**事務局**

只今から、第2回伊丹市福祉対策審議会伊丹市学校教育審議会合同部会を開催させていただきます。まず、資料の確認をさせていただきます。(資料確認)お手元にありますでしょうか。それでは松原部会長よろしくお願ひいたします。

**松原部会長**

それでは、早速ですが第2回合同審議会を始めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。まずは事務局より本日の委員の出席状況について報告願ひます。

**事務局**

本日の各委員の出席状況ですが、原田智恵子委員、萬束委員が所用のため欠席となっており、芝野委員については後程来られる予定です。本日は8名の委員の出席となっております。また、本日の傍聴人は5名でございます。

**松原部会長**

本日の議事録の署名人ですが、「伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、芝野委員と塚本委員にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。それではこれより議事に入りたいと思ひます。本日の議事でございますが、「幼稚園、保育所、在宅子育てにおける課題について」ということでもあります。それではまず、事務局の方からご説明お願ひします。

**事務局**

それでは、資料9をご覧ください。

こちらは、前回の各委員からいただいた意見をもとに、幼稚園、保育所、在宅ごとにまとめ

た意見集約図になります。

幼稚園における現状と課題の部分の意見としましては、公立幼稚園において園児数が減少しており、幼児教育アクションプログラムの中でもあるように、幼稚園・保育所の連携が必要であるなどの報告がなされました。

また、時間外におけるこどもの支援体制や環境整備が必要であることが述べられました。保育所においては、少子化でこどもの人数が減っており、様々な事業展開を図っているにもかかわらず待機児童はなかなか減少していないこと、また、少子化であるにもかかわらず、保育の需要は高くなっていることが説明されました。

在宅子育て支援の拠点施設としての役割については、前回の報告のとおりですが、今後は、在宅子育て支援の機能をさらに充実させていくことが必要ではないかということでした。在宅においては、親子共に仲間と遊び場を求めているにもかかわらず、交流場所やサークル活動などを行う人材の不足についても指摘がありました。また、地域ぐるみの子育て応援力の低下や地域の交流を求めない父母が増えていることから、子どもも集団になじめないなどの現象が起こっているということ。さらに、そういったことから、母親の子育てが孤立化し密室保育になっていることや子育て経験の伝承が行われていないことについても報告されました。

表の下の部分になりますが、一般的な部分として、行政は、幼稚園・保育所ともに在宅支援事業として園庭開放やひろば事業など、各種様々な事業を展開しておりますが、その事業がなかなかうまく利用者へ伝わっていないのではないかと指摘がありました。これらについては、適切な情報発信とともに、コーディネート事業や子育て支援センター事業の充実が必要ではないかということでした。

また、親子共にコミュニケーション能力が低下しており、地域コミュニティや近所づきあいが減り、子どもの語彙力や理解力も低下しているという報告もなされました。

幼保一元化の実現についてもお話がありましたが、こちらについては後程、認定こども園の説明のところで触れさせていただきます。

次に、幼稚園、保育所、在宅の「伊丹におけるこども像」を創設し、伊丹の子ども全てに公平な行政サービスの提供を行うことが必要であるとの意見や各施設の利用者による事業評価についても意見が述べられました。さらに、小1プロブレム等の問題については、どこかに責任があるというのではなく、社会全体の問題ではないか、子ども同士のつながりや共同的な遊び場などの仕掛けが必要であるという指摘がありました。全体としては、幼稚園・保育所・在宅・地域・小学校などがいかにうまく連携しながらやっていくかが大きな課題である

ということでした。それらについて現状を踏まえ、幼稚園・保育所・在宅が何のために連携していく必要があるのかを示したものが、表の中ほどにある紫色の目的の部分になります。

次に、資料の10、認定こども園の資料をご覧くださいませでしょうか。こちらは国のパンフレットになりますが、見開きを1枚めくっていただけますでしょうか。現在の幼稚園と保育所では、保護者の就労の有無で利用する施設が限定されてしまうことや、少子化が進む中、幼稚園と保育所が地域に別々に設置されていることにより、子どもの成長に必要な規模の集団が確保されにくいこと、また子育てについて不安や負担を感じている保護者への支援が不足していることなどが指摘されており、制度の枠組みを超えた柔軟な対応が求められています。このような環境の変化を受け、幼稚園と保育所の良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことが出来るような新しい仕組みを創ろうということで、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が制定され、この法律に基づき就学前の教育・保育ニーズに対応する新たな選択肢である「認定こども園」が、平成18年10月からスタートすることになりました。

次に、パンフレット表紙の下部「認定こども園は…」をご覧ください。

認定こども園の特徴としましては、

保護者が働いている・いないに関わらず利用可能

こちらは参考資料の5の をご覧ください。こちらでは、親が就労等によって保育に欠ける子どもは保育所、保育に欠けない子どもは幼稚園というふうになっていましたが、就労の有無に関わらず利用できるということ。

待機児童を解消するため、既存の幼稚園などを活用。

こちらは幼稚園の園児数が減少していることにより空き教室を利活用し、保育所等の待機児童の解消につなげることも目的の一つとなります。

認定こども園は、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4つの類型がございます。幼保連携型については、過疎地において多く見られる類型の一つです。保育所型については、都市部では、幼稚園児数が減少しており、保育所が待機児童を抱えていること、また、施設の大きさから保育所型は考えられないのが実態です。幼稚園型は、都市部における全国的な実態として、減少していく児童を抱える幼稚園が、保育所機能を付加する「幼稚園型」が多いという実態となっております。

この認定こども園のデメリットの部分といたしましては、保護者との直接契約となっております。園によって子どもの優先順位、選考方法が異なる危険性があるということ。また、自由価格制の為に、施設によって料金が異なり、料金設定に応能の原則が適用されないとい

うこと。つまり、利用者の所得によって料金が異なることがないということです。

以上、簡単ではありますが、認定こども園の説明です。

最後に本日ご意見をいただくためのたたき台としまして、資料の11の幼稚園・保育所・在宅連携整理シートを用意させていただきました。前回のご意見を元に幼稚園・保育所・在宅・地域・小学校の現状の部分にご意見のいくつかをその中に入れさせていただきました。本日はその下の部分である、それぞれが主体となって何が出来るかまた、何が欠けているかについて本日はご意見をいただければと思っております。事務局の方からは以上です。

松原部会長

ありがとうございました。参考資料4については説明よろしいでしょうか。

事務局

参考資料4については、兵庫県からの認定こども園についての説明になります。国から出ております認定こども園についての説明の抜粋のようになっております。

松原部会長

ということは、兵庫県については国が提示している路線どおりということですか。

事務局

認定こども園の制度自体は国の法律に基づいたものですので、中身についてもほぼ同様かと思えます。

松原部会長

兵庫県として設置促進をするだとかの独自のものはないのでですか。

事務局

兵庫県としましては、認定こども園に対する補助があると聞いておりますが、要綱等正式な文書としては届いておりません。

松原部会長

資料の説明をいただいた訳ですが、それを受けて修正も含めて何かございませんか。

中尾委員

資料11の中で、「休日学級」というのがありますが、「ちゅーりっぷ学級」ではないかと思いますので訂正いただきたいと思えます。

松原部会長

他に何かございませんか。資料9はすごく苦労してかつ工夫して書いてくださっているのはわかるんです。子どもがどこにいるのかという場所で、幼稚園があり保育所があり在宅、地域があるというもひとつなのですが、幼稚園、保育所はサービスの提供者で、在宅、地域はそうではありません。同じ視点での扱いはできないような気がします。ですから、提供者の側から作成するとまた違った表になってくると思えます。なぜそのような話をするのかといいますと、この表においては、すべて「連携」という言葉が出てくる。これは、サービス提供者同士のやりとりの連携を言っているのか、いったい誰が何を連携するのか、そして何のために連携するのかをわからないままに具体的に考えていくのは難しいのかなと思いま

す。どうすれば「子どもにとって子育ての環境が良くなるのか」という視点で見ればよいのではないか。何故連携するのか？何を出し、何を交換していくのか。それは情報なのか、人手なのか、お金なのか。連携というのはどういうつながりなのか。何を煮詰めていくことなのか。そういったことを含めて、現在の伊丹市においてはどの辺りが課題としてあって、どのような解決を目指すべきか、どのような実行策を取れるのかという辺りが、今回、次回においての論点かと思いますので、どうしたら子育て環境・子育て環境が改善されるのかという視点で議論いただければありがたいと思っております。戸江委員いかがですか。

#### 戸江委員

先程、松原部会長がおっしゃってありました、認定こども園の兵庫県における取り組みとして国と違う点はないのかというお話ですが、実はこのような話がありまして、兵庫県が考える認定こども園は、保育に欠ける、欠けないに関わらず、0歳から5歳までの子どもの全てを受け入れる考えで進めているのです。兵庫県の独自の基準というのは、ほとんど国と同じ方向に基づいてやっているということなのですが、ただ、認定こども園の型のうち、4つ目の「地方裁量型」というのがありますが、この類型については私達にあまり関係ないように思いますが、いわゆる認可外の保育施設が認定こども園になるというタイプなのですが、今年はずでに、このタイプで認定こども園になろうと考えている園が二つ三つあるということで、今後もっと増えるのではないかと見られています。兵庫県が基準を作る時に、認定こども園について研究をいくらかやっております、一番最初、この第4類型を「準保育所」という名称で呼ぼうとしていたのです。しかし、これは「保育所」と混同されるということで、現在は「特定認可外保育施設」と呼ばれるようになりました。でも、兵庫県の「準保育所」という名称にしようとしたという所に、兵庫県としては認可外の保育施設にどんどん認定こども園になってもらおう、自らその枠を広げていってもらおうとする思惑が基本にあるのかなという思いがします。お作りいただいた資料を見せていただきましたが、伊丹市の子ども、乳幼児の利益を子ども中心に考える時に、制度的には幼稚園、保育所が何らかの形できちんとした形での連携が望まれます。例えば、先生達の交流については既にやっているのですが、子ども同士の交流であったりとか、子どもの豊かな経験や体験を導いていくために、活性化していけばいいのではないかと。そして最終的に認定こども園というのが浮かび上がってきた時に、伊丹市に限らず全国的にも課題として挙がってくる可能性はありますが、例えば、保育所が認定こども園になる時の母体は保育所、幼稚園になる時は幼稚園が母体になるのですが、幼保連携型で進めようとする、特に先生方の合体については、先生方の幼稚園、保育所の風土の違いがあってもなかなか難しい面もあります。認定こども園に関する研究・検討は勿論大切ですが、まずは、幼稚園と保育所が歩み寄って、子どもの豊かな経験のために何が出来るのかというようなことを進めていったらいいのではないかと思います。実際に、現在ある認定こども園においても、いろいろと問題がありまして、例えば、午前中にいる子どもが午後になると幼稚園の子ども達は帰宅することになって、午前と午後の子どもの集団が変わってしまいますし、一時保育等いろいろなケースの子どもがやってくるので、異年齢の保育であるとかの保育内容の面で考えないといけない部分があると思うのです。その辺りを幼稚園と保育所がスクラムを組んで、いい意味での連携をして、認定こども園と

幼保一元化の流れのなかで考えるとすれば、どうすることが一番いいのかということを保育の内容面も含めて考えていくことが大事なのかなと思います。

松原部会長

認定こども園のお話と、一元化ということの難しさについてお話をいただきましたが、一元化については、違う文化であった訳ですから企業でも何でもそうですが非常に難しいと思います、しかし、逆に考えますと新しい教育のチャレンジかとも考えることができるかと思いますが、従来のパターンを崩しながらどんなふうな新しいチャレンジができるか、かつ、それが異なった言語体系、あるいは考え方の違った専門の方の集団がどんなふうに見えるかということについては、新たな宿題であると考えられます。他に認定こども園に限らず一元化あるいは連携の問題も含めて意見ございませんか。

塚本委員

認定こども園について、今回、具体的にどこまで話し合うのかということですが、設置基準や幼稚園と保育所との違いや、どのようなメリットがあるのか等をお聞きしたいなと思うことがたくさんあるのですが。

松原部会長

メインの議題は、「幼稚園、保育所、在宅子育てにおける課題について」ということですので、その課題を考えていく中で一元化の問題であるとか、新しく出てきた認定こども園ということを経験として知っておく、あるいは議論する必要があると委員の皆さんがお考えであれば、それについて議論していきたいと思います。その他にお考えのことはございませんか。中野委員いかがですか。

中野委員

認定こども園という新しい言葉に飛びついてしまうところがあるのですが、私、子育ての真っ最中なのですが、やっぱり幼稚園と保育所しか選択肢がなかったといいますが、特に0歳児の子どもなんかは、働いているお母さんは保育所に預けることができるけれども、幼稚園に行かせる場合は満3歳児の時には私立幼稚園に、4歳児になった時には公立幼稚園に行かせるというステップを踏まないといけないというように、選択肢が狭められていたという感じがするのです。ですから、もう少し大きな視野で見たときに認定こども園という選択肢が増えることは親にとって有難いことだと思いますし、親の就労状況に関わらず0歳児から預けることができたり、幼稚園、保育所の様子を知ることができるという点からも、保護者からの認定こども園に対する期待というものは大きいと思いますので、私自身も知りたいと思いますし、それらの情報を発信していただきたいと考えます。

松原部会長

ありがとうございます。認定こども園についてはひとつの話として取り上げていく価値があるだろうということですね。中尾委員いかがですか。

中尾委員

以前にもお話ししましたが、幼稚園の保育時間は4時間です。保育終了後の子どもの様子を見ますと、ちょうど今、家庭訪問の時期なのですが、ある地域は小学校のお兄さんお姉さん達と一緒に年齢に関係なく遊んでいる、ある地域ではほとんど子どもが遊んでいなくて、屋

内に入っている場合もある。そうしてみると、自然に地域の公園で遊べる子ども達はいいですけれども、家に帰って一人でぼつんという子どもにとって、幼稚園で4時間の保育を受けているから良かったという問題ではなくて、もう少し私達の方で支援できるものはないかなと思いました。そういう意味で、もう少し保育所との連携も含めて放課後の問題というのがあるなと思いました。

松原部会長

国家副部会長いかがですか。

国家副部会長

選択肢が広がったのは確かであると思いますが、形の上で窓口が広がったのかなと思います。やはり中身の問題として、認定こども園に対して子ども達の適応はスムーズにいくと思います。もし、認定こども園が実現したとすれば、利用する保護者には歓迎されるであろうと思います。私は幼保連携型を念頭に置いているのですが、子ども達は保育時間の違いに対して最初は戸惑うでしょうけれども、だんだんと適応していくであろうと思いますが、幼保が合体した時の保育をされる先生方の立場から言うと、いろいろと越えていかなければいけない、それこそ交流、連携されていかなければならないことがたくさんあるのではないかと思います。もし、国の指針に沿った認定こども園設置への流れを止めることができないのであれば、保育者同士の準備、交流等を十分やっていかなければならないのかなと思います。

松原部会長

原田委員お願いします。

原田（賀）委員

先程、幼稚園の放課後についての話がありましたけれども、それについては遊び場の問題もあるかと思います。今までなら、学校も開放されていて、放課後にどなたか保護者も付き添って、見守りながら過ごせていた時期があったのですが、今は学校自体も閉鎖されていますので、子どもの遊び場がないのと親子で遊ぶことも勿論ない、そして地域で見守るという機会も少なくなってきたように思います。

松原部会長

ありがとうございます。本日は事務局が資料11を用意してくれておりまして、前回までの流れをまとめていただいています。認定こども園自身に関する議論については、本日の議題からすると趣旨が異なるかと思しますので、この資料に沿った形で、その中で認定こども園に関する話ができればと思っております。塚本委員いかがですか。

塚本委員

資料11の中の現状という辺りは非常に大事だと思います。そもそも認定こども園についても本当にそれが必要なのか、差し迫って必要なものかとか、そこから考えていく必要があって、それほど現状が駄目なのだろうかと思うのですね。それほど伊丹市の現状は駄目なのかなと思いますので、いい所は残していく必要はあると思いますし、客観的に見て、いい所はいい所、悪い所は悪い所というように見ていくというのが大事なのかなと思います。

松原部会長

ありがとうございます。そうですね、認定こども園が必要かどうかについては今議論する

のではない。何が必要で何が不要でないかをひとつの枠組みの中で考えていただいて、その中でひょっとしたら認定こども園の議論が入ってくるのではないかと、あるいは入ってこないで考えないでおこうとかということだと思います。やるやらないについてはこの会で決めるものではありませんから。しかしながら、認定こども園については皆さんからご指摘いただいて、特に中野委員からは認定こども園によって、1年毎に子どもの居場所が変わるといふ弊害がなくなって、子育ての一貫性が生まれてくる、そういう一貫性がある程度保てるというのが必要であると、そういう意味では認定こども園というのは、そういうニーズを満たしてくれるのかな、というご指摘であったかと思います。1年毎に子どもの居場所が変わるといふのは、子ども、保護者にとって具体的にどんな問題ですかね。中野委員どうですか。

中野委員

お母さん方は皆さん悩んでいらっしゃると思います。子どもを産んだ時から悩みは始まっていると思いますが、やはり、幼稚園に入れる時、保育所に入れる時などは親としての選択を迫られる訳ですよ。かえって、保育所という選択の方が、自分が働いているので幼稚園は入れることが出来ない、我が子は保育所にしか行けない。ですから、幼稚園教育とはどういふものなのかなと保育所に子どもを行かせている保護者は考える訳ですよ。幼稚園に子どもを行かせている保護者は保護者で、どうしても保育時間が短いという所を考えてしまう。働いているから保育所、働いていないから幼稚園というように、どうしても選択肢が限られてしまっているのが画一的になっているような気がします。先程、部会長がおっしゃってましたが、企業等でも連携、合併と言われているように、まさに幼稚園、保育所のいい所を取り合った教育機関のようなものが出てくるような時代なのかなという気がしております。

松原部会長

事務局にお伺いしますが、兵庫県下での認定こども園の状況というのはいかがでしょうか。

事務局

平成19年4月1日現在で、既に認定を受けておりますのが12園ございまして、そのうち4園が朝来市・姫路市(北部)・たつの市・丹波市、そのうち3園が保育所型、1園が幼保連携型となっております。残る8園が都市部の方でして、いずれも私立幼稚園に保育所機能を付けた幼稚園型となっております。

戸江委員

今、事務局からお聞きした中で、丹波市のものが「認定こども園吉見」というのですが、典型的な地方型です。それで、ここは本来、保育所型でスタートしたのですが、その事情というのが、2kmほど離れているのですが、保育所と5歳児のみの幼稚園がありました。保育所の方は10年、20年前から、子どもは減らずに維持してきた、幼稚園は10年程前から子どもが減ってきて、最終的には毎年子どもの人数が10名を下回るというような状況になってまいりまして、当時の市島町でその状況についての議論があったのです。結局、幼稚園を休園よりも廃園にしようと、幼稚園に来ている子どもを吉見保育園が引き受けて、そこで、保育所型の認定こども園にしようということ、早くから認定を受ける努力をしておりました。今年4月1日から地方で行なっている典型的なタイプとしてスタートしています。

松原部会長

そうですね。具体的には再編問題が絡んできますね。各地域での子育て環境やサービスをどのように再編するのかということになってきますので、そういった中で兵庫県がどういった政策を打ち出していくのか、勿論、メインは子どもにとってどういう子育てしやすい環境を作るのかということなのですが、具体的にはサービスを提供する側がどのように再編されるのがいいのかを探っていくことになっていくと思います。ところで、先程、原田委員がおっしゃっていた遊び場というのは資料11で言うとどこに当てはまるのですかね。事務局どうですか。

事務局

幼稚園・保育所の園庭、小学校の校庭や、地域の遊び場を加えて考えますと、そういった場所と幼稚園児が、保育園児が、在宅児がというように繋げていただければと思うのですが。

松原部会長

この資料11の中で「何が出来るか」については、上の欄が主語になっているようですが、この表に基づいてブレインストーミングのように思いつくことを羅列していきましょうか。後程、それを精査していくというような感じで作業していきましょうか。

塚本委員

保育所の「何が出来るか」の欄については、「3・4・5歳の子どもに対する教育的な側面の重視」を入れてもおかしくないと思います。具体的に言うと、何を歌ったりするのかとかのカリキュラムのことであったり、体育遊び、造形活動等で、小学校に上がるまでに必要なことというのは体験させてあげないといけないと思います。

戸江委員

塚本委員のご意見ですけれども、私、公立私立の幼稚園、保育所等いろいろと見ていますが、いわゆる保育所における教育部分については、養護と教育を一体化させていくあたりが課題なのです。幼稚園は幼児教育なんですけれども、確かに、姿、形は同じ教育と呼んでも、姿、形が違う部分はなくはないのですが、今、おっしゃっていた造形面や体育面等では基本的には同じです。やり方や内容、方法等では保育所らしいもの、幼稚園らしいものという違いはあります。幼稚園の場合は時間が短いですから、密度の濃いやり方が多いかと思います。保育所のほうは時間が長いですので、生活の部分と教育の部分がなだらかな層を成して展開していく、このように方法は違いますが意味としてはほとんど変わらない、むしろ、公立と私立で違うと考えた方がいいかもしれないですね。

塚本委員

ありがとうございます。公立私立での違いのほうが大きいかもしいかなということなのですね。

松原部会長

今の意見に対してでもいいですし、他に何かありませんか。

戸江委員

放課後の問題ですが、全くその通りだと思います。私の短大のほうに、神戸市から予算をつけるので、大学内に子育て支援ルームを作って欲しいという話がありました。このように

大学にでもこのような話があるくらいですから、伊丹市でも幼稚園と保育所がもっと連携して、園庭を活用するであるとか、プレーパークみたいなものを作ったらいいのではないかと思います。プレーパークで有名なのが「羽根木プレーパーク」ですね。かなり大きな敷地で、主に大学生のボランティアが常駐しています。見学者の話によると、うまく機能しているようだということです。

松原部会長

自然と遊具、それと集団体験等ができる場所と、それをコーディネートするリーダーを置くということなのですが、子どもに「遊ぶ」ことを体験させる、あるいは仲間集団を作るということを体験させるというあたりが趣旨であるようですね。いろいろなリスク対応等の難しい点もありますが、伊丹市でも仕掛けていくと遊び場の開発に結びつくかもしれないですね。中尾委員何かございませんか。

中尾委員

先程、保育所の所に教育的要素をという話がありまして、その教育的要素についてはあまり違いがない、ということだったのですが、幼稚園のことだけで考えますと少し違うと思っています。それは、幼稚園は教育の場であれば教育目標があり、カリキュラムをたてていますよね、そして環境を通して教育をしますから環境を構成する時間がありますし、お互いに研修する場所がありますし、園をあげての研究体制を組んでいます。小中学校に比べれば幼いものであると言われるかもしれませんが、幼稚園としてはそういうことをしているのです。その点から考えると、長い時間、園児がいることになればそういう時間が取れないですよ。だから保育時間が4時間であるというわけではないですが、子どもにとっても4時間が大事だと思っていますし、教師にとっても大事であると考えています。幼稚園が持っている教育的な要素を、保育所の方と一緒に研究する場として提供できるのではないかな、同時に保育所の方の養護と教育のうち「養護」の部分を幼稚園が学んでいく。そういうことから考えると、やはり教育的要素というのは違うのかなと思います。

松原部会長

それでは、幼稚園が長時間保育になった時に、教育の部分は4時間であるとして、他の時間についてはどのように過ごすことになるのでしょうか。

中尾委員

実現できるかわかりませんが、ある所に視察にいった際に、幼稚園の短時間のクラスと保育所の長時間のクラスが隣り合っていたんですね。そして午前中の保育については交流しているんです。そして、短時間の子どもはそのまま帰宅し、その他の子どもは保育所の機能をそのまま利用する。ですから、4歳児の短時間、長時間のクラス、5歳児の短時間、長時間のクラスでの経営をうまくやっているんですね。これは、静岡の方の幼稚園だったのですが、認定こども園ではなくて幼稚園と保育所の機能を併せ持った所でした。

松原部会長

認定こども園を先取りしていた訳ですね。他に何かございませんか。原田委員、地域でこれからも続けていけばいいなと思っていらっしゃることはありますか。

原田（賀）委員

公立幼稚園の方では、「みんなの広場」ということで地域のお年寄りや民生委員が参加して、半日間共に過ごすのですが、地域でそういうことができれば最高だと思います。しかし、地域に参加して下さる保護者の方はいいのですが、子育てしながら参加してくれない保護者や子どもがいらっやいますので、そこに焦点を合わせて民生委員が訪問活動等やってみ守り活動をやっています。

松原部会長

そのような制度を利用していただけない保護者がいるということかと思いますが、そういった保護者の方々に共通しているようなことはないですか。

原田（賀）委員

そうですね、やはり、人と話をするのが苦手であるとか、子どもを参加させたくないというようにおっしゃるケースがあります。それに対してどう関わるかが自治会を含んでの話し合いとなっています。

松原部会長

情報がないから参加しないという訳ではなくて、お誘いをしても二の足を踏まれる方がいらっやるとのことですね。

原田（賀）委員

こちらからは何度も情報を提供しているのですが、保護者が頑なに参加されない。そういうことがあると少し問題のある家庭である場合が多いです。

松原部会長

具体的にはどのような問題ですか。

原田（賀）委員

母親が少し悩んでおられるとか、子どもの発育が遅れがちな場合があります。6月からは「こんにちは赤ちゃん事業」がスタートしますので、そういったことも見据えてやっていきたいと思います。

松原部会長

高齢者の見守り活動というのは各地域で行なわれていますが、サポートが欠かせないということで、「こんにちは赤ちゃん事業」もそうですが、民生委員の活動も欠かせないということなんですが、「こんにちは赤ちゃん事業」というのはどういう感じのものですかね。

事務局

地域ではいろいろな活動をしておりまして、地域の方々や民生委員の方に協力していただきながら地域活動をしております。そういう流れの中で更に積極的に進めていく部分が、「こんにちは赤ちゃん事業」なのですが、とりあえずは民生委員の方に訪問していただいて育児情報の提供を行い、育児環境を確認していただきます。また、訪問状況を市に報告いただいた上で、育児環境に問題がある場合には、ケースワーカーの訪問、保健師の訪問等をしていただいてサポートしていく、さらには、児童相談所のかかわりや虐待防止につなげていくことにもなります。民生委員の方が訪問した時に人間関係ができている場合は、地域でその家庭を支えることができる。むしろ、訪問拒否をしたりする家庭の方がより専門的な関わりが必要ではないかということで、行政の支援の対象となるケースかと思えます。

塚本委員

遊び場についてなのですが、伊丹市には昆陽池公園や緑ヶ丘公園などの遊び場がたくさんあると思います。遊び場がたくさんあるのに遊ぶ子どもの姿が見えないというのはどういうことかなと思うのですが。

中野委員

特に幼稚園児や小学校低学年の子ども達は、やはり親の目が必要なんですね。確かに近くに公園はあるのですが、不審者等に対しての安全面を考えると、子ども達だけで公園などで遊ばせるということに対して保護者が拒否してしまいますので、そうすると、保護者が一緒にいる必要が出てくる。しかし、保護者が忙しいと一緒にいることができなくなりますので、安全な家になるようになる、結果、保護者も子どもも外に目が向かなくなるということではないかなと思います。

塚本委員

そういうお話をお聞きすると、解決するのは難しいのかなと思いますが、なんとか改善できればいいなと思います。

松原部会長

「サンマ」という言葉があります。「遊ぶ時間・遊ぶ空間・遊ぶ仲間」という3つの「間」を指すのですが、例えば、空間はあるのだけれども、塾などに行って時間がない、遊ぶ仲間がないとか、遊び場の治安面であるとか、難しいところがあります。この遊びの問題については、各地域でどのように捉えているのでしょうか。何か解決策のいい例はないですかね。

国家副部会長

何ができるのかという点で、地域の力を活用していけるのではないかなと思います。最近、団塊の世代の大量退職がよく言われますが、私の夫もそうでした、退職後、地域の活動に参加して問題解消に取り組んだりしております。地域にはいろいろなニーズがあって、それを拾っていくリーダーが地域の中に必要なんだと思います。小学校や幼稚園、保育所に昔の遊びとかもっともっと傳承すべきことがあると思いますし、また、地域の力で傳承していくことは可能だと思います。

原田（賀）委員

伊丹市では昔の遊び等については、小学校3年生くらいから地域の方が参加して話し合ったり傳承したりしています。地域の見守りについては、地域の方や民生委員で登下校の際の見守りをしています。それから、先程の遊びの件なのですが、昔と違ってボール投げは駄目だとかの制約が多くなっているのが、本当の意味での遊び場がないのかなと思います。

国家副部会長

先程の羽根木のプレーパークは、グループで見学をしましたが、ボランティアの方が見守りながら子ども達が大変ダイナミックな遊びをしていました。

また、母親が授乳しながら子どもを遊ばせることが出来るようなものでした。

松原部会長

遊び場の活用や運用等の先進事例、成功例やモデル例等を紹介いただけるようであれば、伊丹市でもこんなのがあればいいな、こうすればいいのではないかなという話も進んでいくの

ではないかと思います。芝野委員何かございませんか。

芝野委員

資料11に基づいてイメージを膨らませていくということかと思いますが、保育所はケアが中心で、見方を変えると心の成長と身辺自立が中心になってくるかと思います。心を育んでいくというのは非常に重要なことです。それに対して幼稚園の場合ですと生活的な技術、身辺自立よりも教育的な意味があるように思います。これが、一緒にできるような形にもっていく、そして、次の段階の小学校への連携というものが次に考えられるのかなと。前に話をしたかもしれませんが、成長に合わせて、うまく小学校で繋がりを生むには、まず椅子の大きさから変えないといけないということを行ったかと思います。要するに、0歳から6歳までの繋がりをスムーズにする工夫が必要になってくるのではないかと思います。また、そういうものも保育所の先生や幼児教育の先生の知識や視点を活かしながら作り上げていただきたいと思います。そして、それを作り上げていく時に、どこでも言われていることですが、昔の言葉で言いますとデミングサイクル、またPDCAとも言いますが、「作り上げる」「試み」「評価して」また「作り上げる」という姿勢が許される形、開発していくんだという視点が必要かなと思います。最初から完璧なものを作るというわけではなくて、少しずつ改良しながらできるだけニーズに合うように作り上げていくことが必要かなと思います。保育所と幼稚園という言い方をしましたけれども、在宅と幼稚園はどうなるのか。在宅の方からすると幼稚園に対する期待としては、預かり保育をして欲しい、していただければ絶対に利用しますというぐらいに、非常にニーズが高いですね。調査すると非常にニーズが高いことがわかるのですが、幼稚園という中でそういう保育をしていくということに対して親としてどういうことを期待しているのかという辺りですね、そういうのを捉えながらそのニーズに合うようなサービスを作り上げていくことが必要かなと思います。先程、デミングサイクルの話をしました、その他にアイテレーションという言葉があります。ちょっとずつ最善のものに近づけていく、「アイテレート」というのは「繰り返し繰り返し」という意味なのですが、そういったことをしていくのが良いのではないかと思うのですが。

松原部会長

いまや供給サイドの話だけではなくて、子どもというのは個性が豊かですし、家庭の事情も色々と異なります。そうすると、出来るだけ子どもの育ち、発達であるとか、安全性等に沿ったものがどのように出来るのか、トータルで子どもの視点で見えていく必要性が出てきていて、供給側の論理だけで進めることが出来ないようになってきている。しかしながら、提供できるサービスは限定されていますから、どのようなメニューを用意できるのか、すべて公設公営型で出来るわけではないですから、地域の力、民間の力、企業の力等を利用しながら、保護者の選択肢を増やしてどこまでニーズにあったものが作れるのかという流れが強くあるかと思います。逆に、その辺りまで出来ていないと、その都市の住民への吸引力、競争力がなくなって、ますます少子化が進んでしまう。いかにニーズに沿った制度作り、仕組み作りができるかという面もあって、決して保育所と幼稚園だけの話ではない、あるいは、供給側だけの話ではないというようになってきている。そういう意味では、どんなふうな都市、どういったふうな保育、教育の体制を伊丹市として作るのかということかと思います。

今回は、マトリックスの図で皆さんを拘束してしまって難しかったかもしれませんが、また  
思うことなどがございましたら、事務局まで提出あるいは申し出ていただけたらと思います。  
事務局の方でも先行事例等ありましたら御紹介いただきたいと思います。それでは事務局に  
マイクをお返しします。

事務局

会長からご指示いただきました資料の 11 の件ですが、何かございましたら 5 月 10 日まで  
に、こども企画課まで提出いただきたいと思います。

次回の開催でございますが、5 月の下旬を考えております。後程、日程の確認をさせてい  
ただきますので、よろしく願いいたします。それでは本日の会議を終了させていただきます。

松原部会長

それではこれにて閉会いたします。

伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針、第 5 条第 3 項の規定により、ここに署名する。

平成 19 年 月 日

署名委員

---

署名委員

---